寝屋川民報
議会版
発行
日本共産党
寝屋川市会議員団
824－1181
（内線 2399）
FAX No. 824-7760
Email : jcpncc@cc-net.or.jp
No. 1985

田中　ひさ子
国松町 10－36
☎823－1714

寺本　とも子
豊里町 38－1－105
☎829－9424

中林　かずえ
宝町 4－33
☎839－2289

中谷　光夫
高宮 2－19－5
☎823－5947

松尾　信次
下木田町 12－6
☎821－7427

人の嗅覚による臭気指数制度を

中谷光夫議員が一般質問

中谷光夫議員は、一般質問で、廃プラ問題を質しました。

●十二月一日付「広報ねやがわ」のクリーンセンターの記事について追及しました。

中谷議員は、十一月九日に、住民から連絡を受け、太秦第二ハイツ公民館で、警察とともにイコール社からのひどい悪臭を確認したことを踏まえ、広報が、①民間の廃プラ処理による悪臭をクリーンセンターの生ゴミにすりかえ、②事実を知らない市民に、誤った情報を流していることについて、責任の所在と謝罪訂正記事を求めました。

●次に、岡山大学の津田教授と頼藤医師による「イコール社周辺住民の健康調査（疫学調査）の報告書」にもとづき、現実に起きている健康被害と市の責任について質しました。

＊報告書の内容は、前号（十二月十五日付の寝屋川民報議会版）を参照してください。

「クリーンセンターからのお知らせ」民間業者の悪臭問題かくし

●次に、「臭気指数の導入と規制」を求めました。

環境省が発行のパンフレットを紹介し、寝屋川市が採用している二二項目の悪臭物質測定では、悪臭問題の三〇％にしか対応できないことを明らかにし、四〇万種あるといわれる臭気物質に対応するためには、複合臭や未規制物質の臭気も捕捉できる「人の嗅覚による臭気指数制度こそ悪臭規制の切り札」といっていることを明らかにしました。

国・府の動向は明確であり、特例市の寝屋川市は、市長が公示すればできるとして、臭気指数制度によるイコール社の悪臭測定と規制を求めました。

発ガン性アセトアルデヒド等活性炭では除去できない

●次に、寝屋川市がイコール社に対しておこなった、脱臭装置設置前の七月二六日と設置後の九月七日の臭気測定結果について、①発ガン性があるアセトアルデヒドなどが、設置後の方が高い問題、②工場よりも離れた住宅地で高い問題を示して、「活性炭が万能でない」「遠くなれば薄まる」という説明に根拠がないことを事実で示した点で重要と指摘しました。

市は、アセトアルデヒドは車の排気ガス等にも含まれていると答弁し、イコール社に問題がないという姿勢に終始しました。

視点

今年も残りわずか。幾つになっても新年を迎えるこの時期になると、新しい年が今年よりはいいことがあるような気分になり、ささやかであっても希望が持てたものでした。今年は新年を迎えるこの時期になっても、新しい年に希望を託す気分が湧いてきません▼わが国の政治は、多くの国民の声を無視して理不尽なやり方で、数にものをいわせ、暮らしも、平和も民主主義も、人権も教育までも破壊しようとしています。これが安倍首相のいう、「美しい国」造りなのですか。このような横暴振りには、あいた口がふさがりません▼防衛庁を省に格上げし、教育基本法を改悪し、やがて共謀罪を制定し、国民投票法を通して憲法改悪まで進む腹積もりでしょうが、その道を進めば進むほど、多くの国民の思惑との隔たりが大きくなり、矛盾が随所にあらわれて、何よりも、現行憲法との矛盾が激化し、いろいろな局面、とりわけ政局は大きく混乱し揺らぐことになるでしょう▼揺らぐといっても、われわれが手を拱いていては始まりません。憲法で保障された国民主権、基本的人権、平和主義をまもる運動を通じ、九条を変えさせない運動を更に強めてゆくことが大事です。新しい年を迎えるにあたって、だからこそ憲法を守る運動を広め強めることを決意するお正月にしたい（Q）

中林議員が一般質問

保育所民営化方針は撤回を

本来の行革の目的は ムダを削り市民の福祉向上

中林議員は、「行財政改革第３期実施計画」素案のパブリックコメントが実施されているが、行革の真の目的は、ムダを削って市民の福祉向上を図ることだ」とただしました。

その上で「①市民の生活にかかわる問題は市民に徹底して情報を公開し、市民的な議論で市民が納得できる計画にすること、②素案は庁内におくだけでなく、自治会の回覧や市民説明会等を行うこと、③三年間で、三〇四人もの職員の削減計画については、職員削減ありきではなく今、大事なのは、市の職員が、本来の使命である市民のために働ける市役所をつくること、④あやめ保育所の民営化に続けて、〇八年度に二カ所その後、六年間で七カ所、あやめ保育所を含むと十カ所を民営化する計画。保育所の後退をまねく民営化方針の撤回をもとめました。

大型開発優先やめよ

また、「市税収入や国民健康保険の窓口業務の民間委託は、市民の個人情報保護の問題だけでなく、具体的な相談には市民の立場に立ったアドバイスができるかが懸念される。」とし、「窓口業務は、市職員で行うこと」を求めました。

「⑤二つの駅前再開発事業、区画整理事業については、財政再建という立場からも、大型開発優先はやめるべき」と、もとめました。

市は、都市基盤、生活基盤の整備事業は計画的に推進していく、と答弁しました。

国保料 せめて府下平均 一般会計からのくり入れを

中林議員は、国民健康保険について一般質問を行いました。

中林議員はＮＨＫスペシャル『もう医者にかかれない』という番組で国民健康保険の実態がテレビ放映された内容を紹介しました。

高齢者の国民健康保険料が、今年、大幅に値上げされた背景には、国の税制改悪で公的年金控除の引き下げや老年者控除の廃止があること、また住民税や所得税、介護保険料も、値上げになり、一挙に高齢者の負担が増えたことが紹介されました。

中林議員は、「高い保険料の背景に、国は『行革』の名で補助金を三，二〇〇億円も減らした上に、来年度から国民健康保険料の限度額を、現在の五三万円から五六万円へ、値上げする方針を出している」とし、「自治体の国民健康保険問題は、国の補助を元に戻さず、保険料の上限を上げる方法では、解決しない」と主張しました。

また、「一般会計からの繰り入れ基準については、①条例減免額を全額繰り入れること、②減免基準を元に戻すこと、③高い保険料を引き下げるための予算を組むこと」を求めました。

「繰り入れ額は加入者一人当たり二八，一三八円。これは、大阪府下平均と比較して、八，二八二円も低い。せめて、府下平均なみに」と求めました。

議員日誌

田中ひさ子

十三日に、議員控室に年金者から電話がありました。

「今、テレビを見ていたが、国の税制改悪で増税になり、介護保険料・国民健康保険料・住民税まで値上げになった。今後、わずかな年金から、何でも引かれたら、生活でけへん。高齢者は自爆でもせなあかんようになる」と、怒りの声が寄せられました。

多くの高齢者のみなさんが、生活に困っておられる。さらに痛みつけるこの自民・公明の悪政の大本を変えなければとこの方の思いを刻みました。